

令和6年度

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
定時評議員会議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和6年度定時評議員会議事録

1. 日 時 令和6年6月24日(月) 午後2時～午後3時10分
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 会議室1・2

3. 出席者

評議員総数 8名

評議員出席者 5名

評 議 員 樋 口 麻 人 評 議 員 小 林 育 子

評 議 員 迫 田 博 幸 評 議 員 行 澤 睦 雄

評 議 員 緒 方 由 紀

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細 川 健 二 監 事 辻 博 夫

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより行澤評議員が議長となり、評議員会運営規則第16条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 樋 口 麻 人

議事録署名人 小 林 育 子

4. 議 案 報告第1号 令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について
- 議案第1号 令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について
- 議案第2号 福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について

5. 議 長 行 澤 睦 雄

6. 議事録作成者 光 木 朋 子

7. 議 事

(1) 開 会

- 事務局 みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定時評議員会を開催いたします。
- 評議員会の開会に当たり、当法人 増田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

- 理事長 [理事長挨拶]

(3) 議長選出

- 事務局 それでは、評議員会を開催させていただきにあたりまして、議長の選出を行います。
- 評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、行澤評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、行澤評議員に議長をお願いしたいと思いません。

(4) 出席状況

- 議 長 まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。本日の出席評議員は5名でございまして、評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立することをご報告いたします。

(5) 議事録署名人の選任

○議 長 次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議 長 議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。
樋口麻人評議員、小林育子評議員にお願いいたします。

(7) 議事

○議 長 それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が1件と議案が2件でございます。

それではまず、報告第1号「令和5年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」と、議案第1号「令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、関連がございますので一括審議といたします。

まず、事務局から議案第1号の説明をお願いします。

○事務局 [議案第1号説明]

○議 長 続いて、報告第1号「令和5年度 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び監査報告について」でございます。

こちらにつきましては、過日、細川監事と辻監事のお二人に監査を実施していただきましたので、代表して辻監事にご報告とご説明をいただきます。辻監事よろしくをお願いします。

○辻監事 [監事監査報告]

○議 長 それぞれ説明と報告が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○樋口評議員 今回の評議員会開催に際しては、事前に資料をいただきましたので、事前に内容を読ませていただきました。いくつか質問があります。1つ目、事業報告1ページ7行目、「各事業所で事業運営概要を作成し」とありますが、事業運営概要についてご説明下さい。

○事務局 事業運営概要についてですが、当法人の掲げる中長期経営計画に即した各事業所の運営方針を、管理者を中心としたスタッフが作成しまして、主に財務的な視点に立った数値目標を明確することで、目標達成に向けた進捗管理を明確にしたもの。これが事業運営概要でございます。事業所が、定量的な数値目標、財務的な視点に立った数値目標を作成し、それに向けての達成を測るために作成しているものということです。

○事務局 中長期経営計画に基づいた予算作成をしておりますが、事業運営を行う中、各事業所の管理者が中心となり、職員全員で事業を推進していくという意識づけをしてもらうということで、それぞれの事業所の取り組みを全員で行うという形で今回取り組んだものです。自分たちの事業団、自分たちの事業所という意識を持ってもらうということが大切だと考えてのことです。

○樋口評議員 とても大切な取り組みだと思います。各事業所ごとに目標を自覚しながら、予実管理をしていくということだと思うのですが、評議員会では具体的な説明は結構ですが、その内容について理事会の中で説明はされていますか。

○議長 理事会では説明されているのでしょうか。

○事務局 それぞれの事業所で取り組んだ最終の結果が、決算の中身に出てまいりますので、決算の中身をご報告となりますが、それぞれの事業所がこのような目標を立てて、ここまで達成したというところまでは行っておりません。

○樋口評議員 順調に進捗しておればよいのですが、事業所ごとにばらつきもあろうかと思えます。理事会では、こういったことは概ねできているが、これはまだできていないといったことを総括されるとより良い議論がなされ納得が得られると思えます。

また、人材確保、処遇改善、職員配置など、職員の皆さんに対する考え方が示されていますが、職員の配置の中身で、適正な人員配置というのはこれだというものがあるのでしょうか。それは現在、満足されているのでしょうか。

○事務局 国がサービス種別毎に配置基準というものを示しておりますが、事業団におきましては、要員定数というものを設定しています。要員定数といいますのは、たとえば、入所施設では国の基準の1.3倍、通所施設では1.1倍の人数で設定して

おりまして、事業所に過度な負担のないよう配慮しております。ただ、今後は、職員の高齢化など労働力の変化もありますし、要員定数の在り方については今後検証と見直しを行っていく予定にしております。

○樋口評議員 人材募集をしても人が集まらないという話をよくききます。売り手市場の状況ですが、こちらでは配置が足りないといいますが、順調に必要な人材が集まっていますか。必要な人員が確保できないと、やらなければならない仕事が減らない以上、超勤や休日出勤を含め過重労働という負担が職員に発生します。このあたりの実態はいかがでしょうか。

○事務局 先ほども申し上げました要員定数に基づき、欠員については、募集をかけて確保に努めております。人材確保については「職員の欠員については、3か月以内に補填をする」という基本方針を設けておりまして、人材派遣なども活用しながら、早急な人員補充は引き続き行っているところでございます。

樋口評議員のご指摘のありました、特定の事業所で過度な負担が発生していないかという点につきまして、私が今年4月に着任してから調査したところでは、一部事業所で超勤が非常に多く発生しているというところはございます。そういったところについては、要員定数の妥当性について検証しながら、職員の負担の平準化を図り、労働環境を整備し、人材の定着に努めてまいりたいと考えています。

○樋口評議員 働きやすい職場づくりというのが大事だと思いますので、実態を十分把握されて適正な配置、勤務時間管理をしていただければと思います。

最後に、「令和5年度決算の概要について」というパワーポイントの資料についてですが、人件費比率の推移について表で示されています。この数字を示されるということは、適正な数値目標というものがあるのでしょうか。全国平均よりは高めで推移していますね。この高めというのは、望ましい数字なのか、それとも全国平均に寄せるのがよいのか、その方向性がよくわからないのですが。

○事務局 人件費比率については、当事業団は、従来60%台で推移しておりました。令和元年はまだ60%台でしたが、老人ホーム老朽化による移転といった一連の事業転換があった頃から、介護報酬の引き下げといった要因も相まって、事業に占める人件費が大きくなってきております。この数字をなるべく下げたいと思って取り組んできたわけです。目安として、表の（ ）内は、福祉医療機構が融資をしている社会福祉法人の人件費比率の平均を示しています。借金をしながらこういう数字を確保しておられるというふうに見ただけならと思うのですが、このへんが適正な数字かなと思われるので、当事業団もこの辺りを目指すという意味で併記しておるのですが、なかなかその数字には至っていない状況です。令和4年度に戻りかけたのですが、令和5年度は、職員に対する還元を増やしたところもございま

して、70%台となっております。今後、経営の確実な推進の中で、人件費についても適切と思われる60%台を目指していきたいと考えております。

○樋口評議員 お話はわかりました。人件費を抑えるということは、職員に対する処遇の話になりますので、適切な方向で遂行していただけたらと思います。

○議長 他に何かございますか。

特にないようでございますので、決議に入らせていただきます。

議案第1号「令和5年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、議案第1号は原案どおり決しました。報告第1号につきましても以上といたします。

○議長 次に、議案第2号「福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」でございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 [議案第2号説明]

○議長 説明が終わりました。

○事務局 定款変更の決議につきましては、定款第13条第2項の規定によりますと評議員の2/3以上に当たる多数をもって決議することとされておりますが、本日、吉村評議員におかれては、診療が長引いておられるようですので、一旦、質疑を進めていただきまして、その後に今後の手続きにつきましてご説明させていただきたいと存じます。

○議長 では、質疑を進めます。この件について、ご意見ご質問ございませんか。

[特になし]

○事務局 この施設につきましては、現在、摂陽地区にありますサポートテラスをサンシティホール前のケアハイツいたみと同じ敷地内の看護小規模多機能さくらの建物の1階部分に移転するというので、現在、改修を終えて、明後日引っ越しの段取りがついています。事業所に移転にあたって、定款上の位置づけを変更する必要があっ

て、今回、提案させていただいたところでございます。定款変更決議につきましては、評議員8名のうち議長を除いた2/3以上の賛成が必要でして、議長を除いて5名の評議員のご賛同が得られれば議案が成立するところですが、残念ながら、本日は決議に至りませんでした。議案の中身については、先ほど説明したとおりでございますが、改めて評議員会を開催するというので、進めさせていただきます。書面開催にする可能性もございますが、評議員会に先立ちまして、理事会の開催が必要でございますので、しばらくお時間をいただきながら、適正に手続きを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長　　本日は、議案第2号につきましては、議決には至りませんでした。改めて、理事会を経て評議員会を開催するというので、本日の議事はこれを持ちまして終了とさせていただきます。この他にはよろしいでしょうか。

(8) その他

○事務局　　本日、令和6年度の事業計画、予算書、予算資料を封筒に入れて机に置かせていただいております。参考資料としてお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

(9) 閉会

○議長　　評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。これを持ちまして本日の評議員会は閉会といたします。有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時10分に閉会した。
議事を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

令和6年6月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者